

## ともに生きる喜びを実感できる地域社会の実現

## 津久見市人権フォーラム

基本的人権の尊重、同和問題の正しい認識の普及と差別意識の根絶をめざし、幅広く市民の方々へ啓発することを目標に今年度も「津久見市人権フォーラム」を開催します。

- 期 日／11月24日(火) 18時～
- 会 場／津久見市民会館
- 内 容／津久見高校ピアノデュオ、人権標語入選者表彰式、中学生弁論、市人同研の事例発表、パネル展示、福永宅司さん一人芝居「君をいじめから守る」  
※内容については、変更する場合があります。
- 主 催／津久見市・津久見市人権啓発推進協議会
- 問い合わせ先／津久見市市民生活課人権対策室 ☎82-4111 内線117

ふくながたくじ

### ・福永宅司さんプロフィール

福岡市在住で小学校教諭と大学講師を勤めておられました。在職中の22年間は、子どもたちの学力保障と人権教育にこだわり、創造的な教育実践を展開してきました。

その実践をもとにした子育て講演、人権啓発活動の一人芝居が話題となり、「もう一度見たい」「涙と笑いのあつという間の時間だった」と、口コミで依頼が殺到するようになりました。

2004年4月、教職を離れ、「子どもの学び館」を創設し、子育て支援事業を展開しながら、講演活動に専念されました。今では、「一人芝居先生」として、年間200回前後のペースで全国各地講演活動をしています。



### ～いじめについて～ (PTA人権学習ガイドブック～大分県教育委員会) より抜粋

いじめ(差別)を受けて闘うのには、相当の覚悟がいるものです。言い返せない場合や身の危険を感じたとき、逃げ出すのは当たり前です。あとは、必ず誰かに相談することです。一人で悩んでも解決できません。いじめられる方には責任はありません。いじめる方が100%悪いのです。あきらめずに人に打ち明ける勇気を持つことが大切です。

誰に打ち明けたらよいのでしょうか。まず考えられるのが担任の先生です。担任の先生に話しづらければ、養護教諭やスクールカウンセラーに相談してみるのもいいかも知れません。

学校によっては、「いじめ相談窓口」を設けているところもありますので、是非そちらに相談してみましょう。

いじめや不登校、虐待などは子どもの生存と発達に関する重大な人権の課題です。日本も批准している「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)には、すべての子どもは生存権と発達に関する固有の権利を持ち、家庭や社会は子どもの養育と発達について責任があると定めています。さらに、家庭や社会がこれらの責任を果たすには、子どもの最善の利益を考えるべきだとしています。子どもの尊厳を地域社会全体で守っていこうとする取り組みが必要です。

### 平成20年度人権標語優秀作品

気付かない ふりしているのも いじめだよ 迫村 壮一郎さん